

庁内ヒアリングシートⅡ（所管課回答分）

No.	計画の項目	担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 ①取り組んだ ②取り組んでいない ③その他	担当課としての評価	第3次の取組方針 1 拡大実施 2 継続実施 3 見直し・改善 4 終了・廃止	左(K列)の理由	成果・課題
	5 学校と連携した性教育等の実施								
14	5 学校と連携した性教育等の実施 性の不安や悩みに対する相談に応じ、子ども達の性への健全な感覚を培うよう努めます。	学校教育課	有	学習指導要領に基づく学習指導					
15	5 学校と連携した性教育等の実施 学校と連携し、発達段階に応じた適切な性に関する教育・学習の充実、薬物の使用や喫煙・飲酒に対する教育・指導の充実に努めます。	学校教育課	無						
15	5 学校と連携した性教育等の実施 学校と連携し、発達段階に応じた適切な性に関する教育・学習の充実、薬物の使用や喫煙・飲酒に対する教育・指導の充実に努めます。								
	基本方針2 女性の活躍が築く地方創生のまちづくり								
	(1)まちづくりにおける政策・方針決定の場への女性参画を促進します								
	6 行政機構の見直し								
16	6 行政機構の見直し 性別にかかわらず適性や能力に応じて力を発揮できるよう、庁内各分野における職員配置を見直し、男女がともに参画する行政運営に努めます。	人事課	有	特定事業主行動計画	①	女性管理職会を開催し、特定事業主行動計画の推進のために意見交換等を行い、研修会等への積極的参加の取り組みを進めています。 また、各部署における男女比率が80%以内となるような職員配置を目指しています。 R6 こども園、病院を含めた全体の平均男女比は50%前後ですが、建設や水道等の事業部や職員数の少ない所属課もあり全部局は難しい状況です。	2	性別にこだわらず全職員が働きやすい職場環境づくりの推進に引き続き取り組んでいきます。	
17	6 行政機構の見直し 人事評価制度を効果的に活用した人材育成と能力開発やキャリア形成の仕組みを確立し、管理職への女性登用を積極的に進めます。	人事課	有	特定事業主行動計画	①	後期目標では、女性管理職(課長補佐以上)の登用35%以上、係長職に占める割合35%を目指しています。 目標数値にはやや届きませんが、30%超えを維持しています。 【管理職】(R4) 32.3% (R5) 31.4% (R6) 32.3% (R7) 31.1% 【係長職】(R4) 27.4% (R5) 31.1% (R6) 30.2% (R7) 33.2%	2	多様化する住民ニーズへの効果的な対応、男女それぞれの個性と能力を活かせる組織を目指すため、引き続き取り組んでいきます。	
18	6 行政機構の見直し 男女を通じた長時間労働の是正や休暇取得の取組みを進め、仕事と家庭を両立しやすい職場づくりを進めます。	人事課	有	特定事業主行動計画	①	女性職員の育児休業取得率は100%を維持していますが、男性職員の子どものお誕生前後における休暇取得の促進に取り組んでいます。子育て世代の職員等を対象とした座談会の開催、「男性職員のための子育てガイドブック」「子育て支援Q&A」の周知等を行なっています。	2	男女を通じた長時間労働の是正や休暇取得の取組みを進め、仕事と家庭を両立しやすい職場づくりを進めます。	
19	6 行政機構の見直し 女性が、希望に応じて多様でかつ柔軟な働き方を選択でき、それぞれの働きや能力に応じた処遇・労働条件を確保できるよう、多様な任用形態や社会人採用等を積極的に取り入れ、女性の採用拡大をめざします。	人事課	有	特定事業主行動計画	①	インターシップ説明会の開催やリクルーティングサイトを作成し本市の魅力を発信し積極的にPRをしてきました。また、UターンやIターン(移住や定住)などの希望者を対象とした社会人募集や任期付職員の採用など、応募者要件の緩和に取り組んでいます。	2	引き続き、仕事と家庭の両立がでる職場づくりに取り組み、男女ともに活躍できる職場を目指します。	
20	6 行政機構の見直し 「女性活躍推進法」に基づき、特定事業主行動計画に基づく施策を推進します。	人事課	有	特定事業主行動計画	①	京丹後市特定事業主行動計画(後期計画)「令和4年4月1日～令和8年3月31日を策定。 後期計画では、計画の状況を検証し、働きやすい職場づくりの更なる推進を目指し取り組んでいます。	2	後期計画期間(令和4年4月1日～令和8年3月31日)、引き続き取組を進めていきます。	
21	6 行政機構の見直し 主要事業の推進において、男女双方の視点が活かせる組織体制を整えます。	政策企画課	有	組織の見直し	①	令和5年4月「ふるさと応援推進課」を設立(設立時、9人中男性5人、女性4人) 令和6年4月、「こども部(こども未来課、子育て支援課)」を設立(設立時31人中男性6人、女性25人)	2	引き続き、組織の見直し時には男女双方の視点が活かせる組織づくりが必要ため。	【成果】組織の見直しにあたっては、男女双方の視点が活かせる組織づくりを進めることができた。 【課題】依然として職種により男女の偏りがあること。
	7 各種審議会等への女性の参画推進								
22	7 各種審議 男女がともに意欲や能力を発揮できるまちづくりを実現するため、審議会等において委員数が男女いずれかに偏重することのないよう、一定のバランスのとれた委員委嘱を図ります。	全課		ヒアリングシートⅠ参照					
23	7 各種審議 審議会等の開催日時への配慮や公募制の活用等によって、より幅広い層からの参画促進に努めます。	全課		ヒアリングシートⅠ参照					
	8 地域における積極的な女性の参画								

市内ヒアリングシートⅡ（所管課回答分）

No.	計画の項目	担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 ①取り組んだ ②取り組んでいない ③その他	担当課としての評価	第3次の取組方針 1 拡大実施 2 継続実施 3 見直し・改善 4 終了・廃止	左（K列）の理由	成果・課題
24	8 地域における積極的な女性の参画 男女双方の視点を取り入れることで、地域活動がより活発なものになるよう、自治会等地域の団体に対して、役員選定の際、女性の登用を進めるよう働きかけます。	地域コミュニティ推進課	有	新しい地域コミュニティづくりの推進	①	令和3年度より取り組みを進めている「新たな地域コミュニティ推進事業」では、女性や若者など多様な人材を地域運営に巻き込みながら、地域課題の解決に取り組むことにより、元気で楽しく住みやすい地域づくりを目指す必要があることを、地域での勉強会や意見交換会、また市主催の新コミュ推進大会、地域マネージャー定例会をはじめ、市広報誌、SNS、地域の事例集などにより積極的に情報発信をおこない、住民の周知を図りながら機運を高めた。	2	地域づくりにおいて、女性の参画は重要であるため。	【成果】令和3年度より取り組みを開始した新たな地域コミュニティでは、令和7年度に市内全34地域で本格稼働。各地域に計60人の地域マネージャーを配置し、そのうち女性は23人と全体の38%を占めている。積極的に女性の参画を促進することにより多彩な地域活動に繋がっている。 【課題】区や新コミュ等の自治会の役員はほとんどが男性であるため、地域内での女性の発言力や決定権等は男性と同等とは言えず、課題である。
25	8 地域における積極的な女性の参画 男女がともに意欲や能力を発揮できるよう各種まちづくりの取組みへの女性の参画を積極的に推進します。	全課		ヒアリングシートⅠ参照					
(2) 女性の活躍を促進します									
9 女性のネットワーク形成									
26	9 女性のネットワーク形成 家庭との両立や再就職等について、業種や年代を超えて女性同士が情報交換できる場づくりに努めます。	商工振興課	有	マザーズジョブカフェ事業（東京都ジョブパーク主催）	①	市が実施主体ではないが、東京都ジョブパークが女性の就職、再就職等を中心に相談に応じており、本市は広報等により周知を行い側面的な支援を実施した。	2		・市が主体の事業ではないため特筆すべき成果はなし
27	9 女性のネットワーク形成 「京丹後市女性連絡協議会」における女性関連イベントの開催や団体間の情報交換等を通じて、団体の自立や自発的な活動を支援します。	市民課	有	男女共同参画推進事業	①	定期的に女性連絡協議会理事会を開催し、団体間の情報交換を行っており、各団体が自発的に活発に活動するための支援に努めている。また、市との共催でセミナーや講演会を実施している。	2	各団体が活発に活動しているため、理事会の開催回数等を考慮し、今後も情報交換を通じて団体の活動を支援するよう努める。	
10 女性の能力開発とリーダー育成									
28	10 女性の能力開発とリーダー育成 女性の就業、再就職を支援するため、技術や能力向上が図れる学習・研修機会の充実に努めるとともに、開催場所や日時に配慮し参加促進を図ります。	商工振興課	有	①人材育成事業 ②職業能力向上事業補助金 ③丹後地域職業訓練協会運営費補助金	①	①京都産業21北部支援センターにおいて、ものづくり基礎技術習得研修など女性に限定せず実施された。 ②職業能力の向上を図るため市内事業者及び従業員、未就業者、失業者の知識及び技能の習得に係る研修の受講料を支援した。 ③職業訓練協会が実施する資格取得やスキルアップ講座、職業訓練講座の開設を支援した。	2		・女性に限定した事業ではないため特筆すべき成果はなし
29	10 女性の能力開発とリーダー育成 女性リーダー育成セミナー等への参加を促進するため、関係団体等と連携して積極的な広報に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	①	京都府が実施するKYOのあけぼの事業への参加を促進するため、関係団体と連携し、積極的な広報に努めている。	2	女性リーダー育成のため、セミナー等への参加を積極的に広報する。	
30	10 女性の能力開発とリーダー育成 府や近隣市町、関係各課と連携して、学校教育の場を通じた効果的なキャリア教育の実施方法について検討を進めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	①	府や学校と連携し、中学校や高校においてデートDV防止啓発講座を実施し、人とのよりよい関係の築き方について学ぶ機会を提供することができた。	3	要検討	
11 防災・災害対応への男女共同参画の推進									
31	11 防災・災害対応への男女共同参画の推進 災害応急対策として、避難所の運営における男女のニーズの違い等、男女双方の視点に十分配慮するよう努めます。	総務防災課	有	防災訓練	①	防災訓練の中で、長丁場にわたる避難生活を想定した避難所運営訓練を行い、女性等の視点から必要となる生活スペース（キッズルームや授乳室等）を設けるなど、災害対応に女性の視点を反映する取り組みを行った。	2	大規模災害では、女性や子供、脆弱な状況にある人々がより多くの影響を受けることが指摘されており、災害対応に女性の視点を反映することが不可欠であるため。	【成果】防災訓練の中で、長丁場にわたる避難生活を想定した避難所運営訓練を行い、女性等の視点から必要となる生活スペース（キッズルームや授乳室等）を設けるなど、災害対応に女性の視点を反映する取り組みを行った。 【課題】女性の運営参加が少ないため、訓練の企画段階から女性を積極的に登用する。
32	11 防災・災害対応への男女共同参画の推進 地域の自主防災組織において男女双方の視点に基づいた活動が行えるよう女性の参画を促進します。	総務防災課	有	防災訓練	①	地域防災リーダー研修会の中で、防災・減災への女性参画をすすめる取り組みとして、女性講師を招き、地区や自主防災組織に対して、女性・母親ならではの視点で講演いただき、災害対応における男女共同参画の重要性について学んだ。	2	地域防災力向上のためには、女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮することが重要であるため。	【成果】地域防災リーダー研修会の中で、女性講師を積極的に招き、災害対応における男女共同参画の重要性について学んだ。 【課題】地域防災リーダー研修会等について、女性の参加者が男性と比べ少ないため、多くの女性の方に参加いただけるよう呼びかけを工夫する。
12 雇用の場における男女の均等な機会、待遇の推進									
33	12 雇用の場における男女の均等な機会、待遇の推進 女性が出産・育児後等に職場復帰しやすい環境づくりを進めるため、積極的な働きかけができるよう、啓発に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	①	育休ハンドブックを母子手帳交付時に配布した。	2	継続して実施する。	

庁内ヒアリングシートⅡ（所管課回答分）

No.	基本方針2 女性 基本方針2 女性	12 雇用の 12 雇用の	計画の項目	担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 ①取り組んだ ②取り組んでいない ③その他	担当課としての評価	第3次の取組方針 1 拡大実施 2 継続実施 3 見直し・改善 4 終了・廃止	左(K列)の理由	成果・課題
34			企業における男女間の賃金格差の是正等をはじめ、登用機会・待遇の均等に向けた啓発を進めるとともに、男女共同参画の取組みを支援するよう情報提供に努めます。	商工振興課	無		①	関係機関が発行するパンフレットの配架や市広報紙での啓発に努めた。	2		・特になし
35			企業への男女雇用機会均等法や労働基準法等の周知、育児・介護休業法の普及啓発を進め、労働環境の改善を促進します。	市民課	有	男女共同参画推進事業	①	育休ハンドブックをHPやSNSで発信した。	3	要検討(市民課の管轄?)	

市内ヒアリングシートⅡ（所管課回答分）

No.	計画の項目	担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 ①取り組んだ ②取り組んでいない ③その他	担当課としての評価	第3次の取組方針 1 拡大実施 2 継続実施 3 見直し・改善 4 終了・廃止	左(K列)の理由	成果・課題
48	基本方針2-1 (3)女性の 18 男性の 企業における男性の積極的な育児参画を進めるため、各種休暇の取得促進に向けた周知啓発に努めます。	商工振興課	無		①	関係機関が発行するパンフレットの配架や市広報紙での啓発に努めた。	2		・特になし
(4) 定住につながる仕事と子育ての両立を支援します									
19 起業支援・就労支援									
49	基本方針2-1 (4) 定住 19 起業支援 起業をめざす女性や、すでに経営者である女性、農業や漁業、機業等自営業を営む世帯の女性に対して、経営や技術に関する研修機会を充実し、支援に努めます。	商工振興課	有	創業セミナーの開催 (京都府ビジネスサポートセンター)	①	国の創業支援等事業計画の認定を受け、市内各種団体による創業支援窓口の設置と丹後地域ビジネスサポートセンター(市商工会)による創業ゼミの開催を支援している。	2		・多様な職種の創業を支援しており、H26～R6の実績として総数138件に対して女性の起業家への支援は46件(33%)となっている。
50	基本方針2-1 (4) 定住 19 起業支援 国や京都府の女性起業家育成支援事業についての情報提供と活用促進に努めます。	商工振興課	有	創業セミナーの開催 (京都府ビジネスサポートセンター)	①	国の創業支援等事業計画の認定を受け、市内各種団体による創業支援窓口の設置と丹後地域ビジネスサポートセンター(市商工会)による創業ゼミの開催を支援している。	2		・多様な職種の創業を支援しており、H26～R6の実績として総数138件に対して女性の起業家への支援は46件(33%)となっている。
51	基本方針2-1 (4) 定住 19 起業支援 女性が、個性と能力を最大限に発揮して希望する形での活躍が実現できるよう、職業生活と家庭生活との両立が可能となる就労形態や専門資格等を活かした再就職支援のあり方について検討を進めます。	商工振興課	有	マザーズジョブカフェ事業 (北京都ジョブパーク主催)	①	市が実施主体ではないが、北京都ジョブパークが女性の就職、再就職等を中心に相談に応じており、本市は広報等により周知を行い側面的な支援を実施した。	2		・市が主体の事業ではないため特筆すべき成果はなし
52	基本方針2-1 (4) 定住 19 起業支援 起業、就労、子育て支援等、地方創生に向けた施策を総合的に推進することにより、子育て世代を中心に本市への移住が魅力を持って促されるよう環境づくりを行います。	全課		ヒアリングシートⅠ参照					
20 婚活支援とイクメン、ケアメン、カジダンの応援									
53	基本方針2-1 (4) 定住 20 婚活支援とイクメン、ケアメン、カジダンの応援 婚活支援の各種イベント、セミナー等の機会を活用して、男女共同参画に通じる知識等を学ぶ機会の提供に努めます。	こども未来課	有	地域少子化対策・婚活支援事業	②	婚活支援イベント、セミナー等への補助金を交付しているが、男女共同参画の知識を学ぶ機会として活用できていない。	4	事業が移管となる令和6年度から婚活に係る予算が廃止となったため	【成果】社会福祉協議会が運営する婚活支援センターの事業を支援することで、婚活情報の発信効果的な発信を行うとともに、市内関係団体の連携体制を確保することができた。 婚活イベント開催補助金により、市内団体による出会いの場づくりを支援することができた。 【課題】マッチング数、成婚数などの成果の可視化が困難(後追いに相当の事務負担が発生) 婚活イベントは市外の若者等への訴求力が弱く、参加者の確保に苦慮している。(府との連携により広域で実施していく方が有効) 民間の婚活サービス(マッチングアプリ等)が充実してきており、公的支援の必要性が低下している。
54	基本方針2-1 (4) 定住 20 婚活支援 婚活支援の各種イベント、セミナー等の機会を活用して、男女共同参画に通じる知識等を学ぶ機会の提供に努めます。	市民課	無	男女共同参画推進事業	②	実施なし (市事業として婚活支援を実施していない)	3	要検討(市が主催しての婚活イベント等は行っていない。関係団体等との調整が必要?)	
55	基本方針2-1 (4) 定住 20 婚活支援 男性の働き方の見直しや、男女が協力して子育てにかかわることについての実践的な学習機会の創出や情報提供の充実に努め、父親が家事・育児へ参画することの重要性を啓発します。	市民課	有	男女共同参画推進事業	①	育児ハンドブックを作成し母子手帳交付時に配布、またHPやSNSでも発信した。	2	内容を検討し、今後も継続して実施。	
56	基本方針2-1 (4) 定住 20 婚活支援 女性の職業生活における活躍の推進への市民の関心と理解を深めるため、女性活躍推進法の趣旨や理念について啓発します。	市民課	有	男女共同参画推進事業	②	R6は実施なし	2	内容の検討を行いながら啓発に努める。	
21 地域で子育てを支える環境づくり									
57	基本方針2-1 (4) 定住 21 地域で子育てを支える環境づくり 児童の保護者等を対象とした家庭子ども相談室等、相談窓口の連携強化を進めるとともに、子育て支援センター等に専門的な相談員を配置するなど、相談体制や指導の充実に努めます。	子育て支援課	有	子育て支援センター事業	①	令和6年9月から、網野地域子育て支援センターの土曜開所を実施し、他の支援センターも開放日を増やすなど、より利用しやすい環境整備を行った。	3	いつでも利用できる身近な交流の場、相談の場として継続実施しながら、今後の利用状況やニーズに応じて見直しや改善を図る必要がある。	【成果】開放日の拡大や土曜開設など、子育て世代のニーズに応じた環境整備を計画的に進め、交流や育児支援の場として事業の充実を図ることができた。 【課題】出生数の減少とともに利用者数も減少しており、今後の支援センターの在り方について検討していく必要がある。
58	基本方針2-1 (4) 定住 21 地域で子育てを支える環境づくり 市民相互で子育てを支援するファミリーサポートセンターの相互援助機能を活用して、介護や育児を経験した女性の能力を活かした子育て支援の充実に努めます。	子育て支援課	有	ファミリーサポートセンター事業	①	利用者は減少傾向だが、必要とする方の仕事と子育ての両立を支えることができた。また、まかせて会員の新規登録が増加した。	2	本事業でしか対応できないケースの受け皿として、会員拡大に努めながら継続する必要がある。	【成果】ニーズに応じて両会員のマッチングを行い、降園後の預かり、両会員自宅での保育援助、放課後児童クラブへの送迎など多様なニーズに対応できた。 【課題】まかせて会員の高齢化、地域の偏りなどがあり、まかせて会員の確保が課題。また両会員がより利用しやすい運用方法の検討が必要である。

市内ヒアリングシートⅡ（所管課回答分）

No.	計画の項目	担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 ①取り組んだ ②取り組んでいない ③その他	担当課としての評価	第3次の取組方針 1 拡大実施 2 継続実施 3 見直し・改善 4 終了・廃止	左(K列)の理由	成果・課題
59	基本方針2 地域住民からの情報提供等、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な対応に努めます。	子育て支援課	有	こども家庭相談室事業	①	こども家庭センター設置により、母子保健と児童福祉の一体的な支援が可能となり、より迅速でタイムリーな連携や対応につながった。	2	虐待通告、養育相談等は増加しており、引き続き体制強化を図りながら対応する必要がある。	【成果】相談員の増員、専門職の配置、母子保健機能との連携等、体制整備を図りながら相談支援に取り組んだ。また、情報共有アプリの導入により、関係機関とのタイムリーな情報共有、連携が可能となった。 【課題】複雑多様化する相談支援に対応するための体制維持、強化が課題。また、支援の受け皿となるサービス拡充が必要である。
基本方針3 寄り添い支え合うまちづくり									
(1)生涯を通じた健康づくりを充実します									
22 生涯を通じた健康づくり支援									
60	健康診査、がん検診を受診しやすい条件整備に努めるとともに、男女の性差やそれぞれの年代に応じた健康教育・健康相談等の充実を図ります。	健康推進課	有	総合検診事業 健康相談指導事業	①	健康診査、がん検診を同日に受診できる総合検診として実施。女性の体調に合わせて受診できるよう、日時変更は定員の範囲内で柔軟に対応した。 また、働く世代が受診しやすいよう、土、日曜日にも検診を実施した。	2	総合検診事業では、継続して受診しやすい環境整備に努めている。健康相談指導事業では、検診結果をふまえたうえで、年代や性別の健康課題を分析し、必要な健康教育・健康相談を実施した。	【成果】総合検診は体育館等の広い会場で行い、全ての検診が1日で受けられよう工夫している。また、web申込みを導入する等、若い世代に対し検診を受けやすい環境を整えた。 【課題】子育て世代が受診しやすい環境を整備する。
23 妊娠出産期等における健康づくり支援									
健康相談指導事業									
61	安心して妊娠・出産ができるよう、不妊治療等や妊婦健診の費用の負担軽減をはじめ、保健指導・相談の充実等、環境整備に努めます。	子育て支援課	有	不妊不育治療費助成事業 妊婦健康診査事業 産婦健康診査事業 産後ケア事業	①	各助成制度について周知を徹底するとともに、すべての妊産婦に切れ目のない支援が提供できるよう、助産師も含めた相談支援の充実を図った。	2	不妊不育治療費助成事業や産後ケア事業など、必要な方に利用してもらえるよう周知に努めながら、安心して妊娠出産ができる環境整備を進めてきた。	【成果】不妊不育治療に係る交通費助成、妊婦歯科健診の全額公費負担、低所得者の初回産科受診料助成事業、産後ケア事業の無償化など、市独自の助成制度の拡充を図りながら、安心して妊娠出産ができる環境整備を進めてきた。 【課題】必要な情報がタイムリーに届くような情報発信の工夫が必要。
(2)男女共同参画の視点に立った子育てや介護支援体制を充実します									
24 子どもの健やかな成長支援									
62	各種乳幼児健診の充実と努めるとともに、疾病や発達の遅れ等がみられる乳幼児への早期対応や子育て不安の解消に向けた相談活動を行い、子どもの健やかな成長の継続的な支援に努めます。	子育て支援課	有	乳幼児健康診査 年中児童発達サポート事業 発達支援相談室	①	乳幼児健康診査は個別対応を中心に実施し、乳幼児の発達や育児不安等の軽減、解消を図ることができた。 新生児聴覚スクリーニング検査や1か月児健康診査は、経済的負担軽減だけでなく、健診後のフォロー体制が整うことで支援の充実につながった。	2	あらゆる機会を通じて子どもの発達や子育て不安を把握し、タイムリーな支援を行う必要がある。	【成果】令和4年から新生児聴覚スクリーニング検査助成と3歳児健診での屈折検査、令和6年度から1か月健診助成など、各検査・健診の充実により、異常や疾病の早期発見、早期治療および支援が可能となった。また、年中児童発達サポート事業に加え、令和5年度からは18歳までの子どもと保護者を対象とした発達支援相談室を開始(委託)、相談支援の充実を図った。 【課題】就学後の発達に関する相談窓口が少なく、また、受け皿となる医療、療育の不足によりタイムリーな支援につながりにくい。
25 保育サービス・高齢者介護支援体制の充実									
63	延長保育や低年齢児保育の充実をはじめ、休日保育や病後児保育の実施、放課後児童クラブ、一時預かり保育事業の充実等、多様なサービス展開を図ります。	こども未来課 子育て支援課	有	放課後児童健全育成事業 保育業務委託事業 保育所保育事業等補助金 保育支援事業 等	①	保護者の就労形態や家庭環境の変化に対応した多様な保育サービスの提供を行うことで、利用者の利便性向上、安心して子育てできる環境の整備に寄与することができた。	2	引き続き必要な方が利用できるよう委託先との調整等が必要である。	【成果】保護者の就労形態や家庭環境の変化に対応した多様な保育サービスの提供を行うことで、利用者の利便性向上、安心して子育てできる環境の整備に寄与することができた。 【課題】各種サービスの提供を担う人材の確保をはじめ、財政面、施設等、今後の人口減少も考慮した持続可能なサービス提供のあり方を検討する必要がある。
64	本人や家族の介助ニーズに対応したサービスの充実や質の向上に取組み、介護家族の負担軽減を図ります。	長寿福祉課	有	介護保険給付費(介護保険事業特別会計)	①	制度の安定的な継続を図るため、給付と負担の均衡を図り、適正な事業運営に努めている。	2	介護保険制度は、介護家族の負担軽減を図る上で、欠かせない制度であるため	【成果】介護サービスの提供により、家族の介護負担の軽減に資することができた。 【課題】介護が必要な人が増加傾向にある中、介護人材の確保が困難となっており、引き続き、必要な介護サービスが提供される体制を維持していく必要がある。
65	家庭で介護・介助に携わる人を支援するための学習機会の提供や人材育成の推進に努めます。	長寿福祉課	有	家族介護者教室	①	認知症に対する正しい知識と理解を深める機会を提供し、専門職や介護経験者等の講話、介護者同士の交流などを通して、介護技術の向上や精神的負担感の軽減などに努めている。	2	家庭における介護・介助を支援する上で、重要な取組であるため。	【成果】同じ介護者同士が集まることで、介護技術の向上だけでなく、互いに労い励まし合える交流の機会となり介護者の精神的負担間の軽減に資することができた。 【課題】介護者の高齢化、就労しながらの介護者が増加する中、介護に対する負担軽減を図るための取組を社会全体で進める必要がある。

庁内ヒアリングシートⅡ（所管課回答分）

No.	計画の項目	担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 ①取り組んだ ②取り組んでいない ③その他	担当課としての評価	第3次の取組方針 1 拡大実施 2 継続実施 3 見直し・改善 4 終了・廃止	左(K列)の理由	成果・課題
66	25保育サービス・高齢25保育サービス ダブルケアの問題等、介護や子育て両方の負担に悩む男女を支えるため、きめ細やかなサービスの充実に努めます。	子ども未来課	有	保育支援事業 保育業務委託事業 保育所保育事業等補助金等	①	保育所入所をはじめ、一時預かり事業などのサービス提供により、保護者(介護者)の負担軽減に寄与している。	2		【成果】一時預かり、延長保育等家庭の事情に応じた柔軟な保育サービスを展開することで、ダブルケア家庭の負担軽減に寄与することができた。 【課題】各種サービスの提供を担う人材の確保をはじめ、財政面、施設等、今後の人口減少も考慮した持続可能なサービス提供のあり方を検討する必要がある。
	25保育サービス・高齢25保育サービス ダブルケアの問題等、介護や子育て両方の負担に悩む男女を支えるため、きめ細やかなサービスの充実に努めます。	長寿福祉課	有	地域包括支援センター事業	①	ダブルケア問題を抱えている方についての相談等はまだまだ少ない状況であるものの、介護負担を抱えている介護者の相談は、総合相談として受け、必要に応じ地域の介護保険事業所等とも連携をとりながら対応している。	2	介護の支援体制を進める上で、欠かせない取組であるため	【成果】単なるサービス調整にとどまらず、相談者の背景や家族関係にも目を向けることで、介護を受ける側、介護する側双方を支援することができた。 【課題】相談の中には家族が限界を迎えているケースもあり、サービスの提供だけでなく家族を広く支援する働きかけが必要である。
(3)高齢者・障害者・外国人の社会参画支援体制を充実します									
26 高齢者の生きがい活動・社会活動の推進									
68	26高齢者の生きがい活動・社会活動の推進 高齢期の男女の自立した生活や社会参画を進めるための学習機会や健康教室、地域交流や世代間交流等の充実に努めます。	長寿福祉課	有	老人クラブ活性化支援事業	③	健康保持及び社会貢献を目的とした各種活動の円滑な実施に寄与できるよう、老人クラブが行う健康づくり事業、社会奉仕活動等を支援している。	2	高齢者の生きがい活動・社会活動を進める上で、重要な取組であるため	【成果】老人クラブが行う健康づくり事業、社会奉仕活動等を支援することで、健康保持及び社会貢献を目的とした各種活動の円滑な実施に寄与することができた。 【課題】年々会員数が減少しているため、老人クラブが行う会員拡大、加入促進の取組を引き続き支援していく必要がある。
	26高齢者の生きがい活動・社会活動の推進 性別にかかわらず、それぞれの特技や能力を発揮できるよう就労意欲に応じた多様な就労の機会づくりを促進します。	長寿福祉課	有	シルバー人材センター運営助成事業	②	補助金の交付により、高齢者の就業機会の確保、生きがいづくりや社会参加の機会確保につながっている。また、百才活力社会推進事業においても、高齢者の生きがいづくりや社会参加促進に係る取組を行っている。	2	高齢者の就労の機会づくりを促進する上で、重要な取組であるため	【成果】高齢者の就業機会の確保、生きがいづくりや社会参加の機会確保に繋がることができた。 【課題】高齢者の健康維持や福祉の増進だけでなく、生活支援の担い手として活躍していただけるよう、市とシルバー人材センターで引き続き情報共有や連携を進めていくとともに、会員確保に向けた取組を進めていく必要がある。
27 障害者の雇用・社会参加の促進									
70	27障害者の雇用・社会参加の促進 自立支援協議会やハローワーク、障害者就労支援センター等と連携して、職場実習や企業訪問等を実施し、障害者雇用を推進します。	障害者福祉課	有	障害者就労支援事業	①	障害者就業・生活支援センターと連携して職場実習を実施した。R6年度は、実習後に一般就労へつながった方はいなかったが、過去3年間では4人が一般就労につながっており、職場実習の実施は一定の効果があると考えている。 また、自立支援協議会においては、企業への視察や課題等について検討を行いました。	2	障害者雇用の促進を図るため、障害者の特性に応じた理解を深め、実習の受入れ先企業の拡大につながるよう、関係機関と連携しながら雇用促進に向けた取組を進めていく必要がある。	【成果】10年間で52人の方が職場実習を行い、実習後一般就労にもつながっている。また、自立支援協議会就労支援部会では、定期的に部会を開催し、障害者雇用促進にかかる課題等について検討を行った。 【課題】障害者雇用を進めていくためには、行政、民間を問わず障害者理解を一層促進し、職場内で障害者の方が働きやすい環境を整備していくことが課題である。
28 外国人が暮らしやすい環境づくりの推進									
71	28外国人が暮らしやすい環境づくりの推進 日本人市民と外国人市民の相互理解を深め、外国人市民が自立した生活を営む上で必要な日本語コミュニケーション能力を育むために、交流事業の実施や外国語の学習機会の提供、通訳・翻訳ボランティアの発掘・派遣等、多言語人材の育成に努めます。	政策企画課	有	国際交流・多文化共生推進事業 (国際交流協会活動費補助金)	①	京丹後市国際交流協会が日本語教室を開催し、学習機会の提供(令和6年度:人、回)ができた。また、通訳・翻訳ボランティア登録者だけでなく、日本語教育に関心のある方などが参加できる研修会を開催(令和6年度:参加者 人)するなど、当協会への補助金を交付し、外国人と共生できる環境づくりの推進に努めた。	2	年々、在住外国人数が増加傾向にあり、事業継続の必要性があるため。	【成果】交流事業や言語講座は年々、参加者が増加している。 【課題】イベント参加者に中学生・高校生の参加が少ない。
	28外国人が暮らしやすい環境づくりの推進 多文化共生を促進し、相互の人権尊重を図るため、多言語による情報提供や相談体制の充実に努めます。	政策企画課	有	国際交流・多文化共生推進事業 (国際交流協会活動費補助金)	①	ホームページの自動翻訳やごみの分別ポスターや広報誌の英語版の作成、国際交流員を配置している部署がある峰山庁舎及び大宮庁舎においては、来庁者に英語で適宜対応するなど、多言語による情報提供や相談体制の充実に取り組んでいる。	2	年々、在住外国人数が増加傾向にあり、事業継続の必要性があるため。	【成果】在住外国人の増加に伴い、相談件数も増加している。 【課題】在住外国人の国籍が多様になっているため、多言語に対応できる人材確保が課題。

庁内ヒアリングシートⅡ（所管課回答分）

No.	計画の項目	担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 ①取り組んだ ②取り組んでいない ③その他	担当課としての評価	第3次の取組方針 1 拡大実施 2 継続実施 3 見直し・改善 4 終了・廃止	左(K列)の理由	成果・課題
	(4)ひとり親家庭等の自立を支援します								
	29 相談体制の充実								
73	ひとり親家庭等の自立を支援する ひとり親家庭の抱える様々な課題に対して、きめ細かな対応ができるよう、情報提供、相談体制の充実に努めます。	生活福祉課	有	生活困窮者自立相談支援事業 子どもの学習・生活支援事業	①	幅広い相談支援体制を整え、多様で複合的な問題を抱える方に対して、関係機関と連携して様々な制度やサービスを活用した自立に向けた個別的、包括的、且つ計画的な伴走型支援を行う。	2	・自立相談支援事業は法に基づく必須事業として親への養育及び就労支援を継続する。 ・子どもの学習・生活支援事業は生活保護受給世帯等を対象とし、貧困の連鎖防止策として継続する。	【成果】属性を問わず幅広い相談支援体制を整え、多様で複合的な問題に対し、関係機関と連携して様々な制度やサービスを活用した自立に向けた個別的、包括的、且つ計画的な伴走型支援を行うことができた。 【課題】課題ではないがR6より子ども部が創設されたことにより、ひとり親等の相談については子ども部が受けることとなったため、複合的な課題となれば寄り添い支援総合サポートとの連携も必要である。
	30 経済的自立に向けた支援								
74	養育費の確保に向けた支援、保育サービスや自立支援に関する福祉サービスの充実等により、安心して子育てと仕事ができるよう支援します。	生活福祉課	有	生活困窮者自立相談支援事業 子どもの学習・生活支援事業	①	幅広い相談支援体制を整え、多様で複合的な問題を抱える方に対して、関係機関と連携して様々な制度やサービスを活用した自立に向けた個別的、包括的、且つ計画的な伴走型支援を行う。	2	・自立相談支援事業は法に基づく必須事業として親への養育及び就労支援を継続する。 ・子どもの学習・生活支援事業は生活保護受給世帯等を対象とし、貧困の連鎖防止策として継続する。	【成果】属性を問わず幅広い相談支援体制を整え、多様で複合的な問題に対し、関係機関と連携して様々な制度やサービスを活用した自立に向けた個別的、包括的、且つ計画的な伴走型支援を行うことができた。 【課題】課題ではないがR6より子ども部が創設されたことにより、ひとり親等の相談については子ども部が受けることとなったため、複合的な課題となれば寄り添い支援総合サポートとの連携も必要である。
75	職業能力向上のための技能研修会等、就労支援を推進するとともに、新たな制度の周知を図ります。	子ども未来課	有	ひとり親家庭等対策総合支援事業	①	ひとり親が就業に結びつく資格を取得するため、受講期間中の生活の経済的支援ができた。	2		【成果】ひとり親の就業に結びつく支援を行ったことで、資格取得および資格取得後の修行につながり、経済的自立の支援ができた。 【課題】申請件数が少ないため、必要な方に制度を活用していただけるように周知を図る必要がある。
	31 地域活動等に参加できる環境づくり								
76	社会的に孤立することなく地域で安心して暮らせるよう、地域住民同士の交流を促進します。	生活福祉課	有	生活困窮者自立相談支援事業 就労準備支援事業	①	・就労準備支援事業における黒部の居場所「ひまわり」を拠点とし、地域住民や地域内外の団体、事業者などとの交流事業を年間通して実施する。 ・地域交流事業の開催回数(48回)	2	・就労準備支援事業は直ちに一般就労することができない方や生活保護受給者を対象とし、就労準備としての訓練や居場所として必要な事業であることから引き続き継続する。	【成果】就労支援をはじめ社会で孤立せず、安心して地域で暮らせるように、関係機関と連携して様々な制度やサービスを活用した自立に向けた個別的、包括的、且つ計画的な伴走型支援を行うことができた。 【課題】地域の中で孤立しないよう、アウトリーチ的な支援を引き続き行い、複合的な課題となれば寄り添い支援総合サポートを中心に関係課との連携も必要である。
	基本方針4 人権が尊重される安心安全なまちづくり								
	(1)暴力や性犯罪等の防止と対策に努めます								
	32 性暴力、性犯罪、ストーカー被害の未然防止や早期解決のための啓発と法制度の周知								
77	ストーカー行為等、様々な暴力の根絶に向けて、これらを許さない意識の醸成を図るための、取組みを進めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	①	啓発冊子の配布や、市内全中学校でのデートDV防止講座開催、街頭啓発などを、取組みを進めている。	2	引き続き、啓発冊子の配布、講座の実施等を行い、取組みを進める。	
78	広報・ホームページへの掲載等により、ストーカー規制法等に関する情報提供を行います。	市民課	有	男女共同参画推進事業	②	実施なし	3	要検討(HP等での周知等)	
	33 相談体制の充実と被害者支援								
79	広報により、国や府、警察や市、犯罪被害者支援センター等が行っている被害者支援や相談窓口の周知を図ります。	市民課	有	犯罪被害者等支援事業	①	広報紙、犯罪被害者週間に合わせた防災無線放送等で周知を図っている。	2	引き続き周知に努める。	
80	女性相談や女性問題アドバイザーによる電話相談等を通して、性暴力、性犯罪、ストーカー被害の悩みを持つ市民の心のケアに努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	①	女性相談や電話相談等を通して、性暴力、性犯罪、ストーカー被害の悩みを持つ市民の心のケアに努めている。	2	今後も女性相談や電話相談を実施し、市民の心のケアに努める。	

庁内ヒアリングシートⅡ（所管課回答分）

No.	計画の項目	担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 ①取り組んだ ②取り組んでいない ③その他	担当課としての評価	第3次の取組方針 1 拡大実施 2 継続実施 3 見直し・改善 4 終了・廃止	左(K列)の理由	成果・課題
	(2)DVの根絶とDV被害者が安心して暮らせる環境を整備します								
	34 DVの未然防止や早期解決のための啓発と法制度の周知								
81	基本方針4.DVの根絶とDV被害者の権利の保障 配偶者等からの暴力をなくす啓発期間において、DV防止法の周知や暴力についての学習・啓発活動を実施します。	市民課	有	男女共同参画推進事業	①	配偶者等からの暴力をなくす啓発期間において、広報誌での啓発や中高生を対象としたデートDV防止講座の開催を行っている。	2	継続して実施。	
82	基本方針4.DVの根絶とDV被害者の権利の保障 民生児童委員や人権擁護関係団体の協力を得て、地域における身近な相談窓口の周知を図ります。	市民課	有	男女共同参画推進事業	①	民生児童委員の協力を得て、相談窓口の周知を図っている。	2	引き続き、関係団体へ協力をお願いし、相談窓口の周知を図る。	
83	基本方針4.DVの根絶とDV被害者の権利の保障 女性問題アドバイザーの相談技術の向上のため、継続的な研修を実施します。	市民課	有	男女共同参画推進事業	①	府が実施する研修等に女性相談を担当する職員が参加し、相談技術の向上を図っている。	4	R2年度以降女性問題アドバイザーによる女性相談事業は実施していない	
	35 相談体制の充実と被害者支援								
84	基本方針4.DVの根絶とDV被害者の権利の保障 府、警察等関係機関との連携を強化し、潜在的ケースも含めた問題の早期発見や、被害者へのケースに応じた迅速な対応に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	①	府北部で実施するDV被害者支援担当者会議にて警察との情報共有を図ったり、被害者のケースに応じて警察との連携を行っている。	2	引き続き、連携を強化し、迅速な対応に努める。	
85	基本方針4.DVの根絶とDV被害者の権利の保障 被害者の自立支援に向け、関係機関と連携し途切れることのない多方面からの犯罪被害者支援に努めます。	市民課	有	犯罪被害者等支援事業	①	京丹後市犯罪被害者等支援基本計画を策定し、庁内、他機関との連携をしながら支援を進めることとしている。	2	継続して実施。	
86	基本方針4.DVの根絶とDV被害者の権利の保障 女性相談や女性問題アドバイザーによる電話相談等を通して、ドメスティック・バイオレンスの悩みを持つ市民の心のケアに努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	①	女性相談や電話相談等を通して、DVの悩みを持つ市民の心のケアに努めている。	2	引き続き、女性相談や電話相談等を通して、市民の心のケアに努める。相談窓口の周知をはかる。	
87	基本方針4.DVの根絶とDV被害者の権利の保障 女性相談や女性問題アドバイザーによる電話相談等を通して、ドメスティック・バイオレンスの悩みを持つ市民の心のケアに努めます。	子育て支援課	有	こども家庭相談室事業	①	当事者からの相談や、面前DVなど虐待通告による世帯把握により、必要な関係機関と連携するとともに、面談等を通じて寄り添いながら支援を実施した。	2	DVは重大な人権侵害であり、また、子どもの健全育成を阻害することから、予防と被害からの回復のための取り組みを進める必要がある。	【成果】市民課や児童相談所の女性相談につながり、母への支援体制を強化することができた。 【課題】DV相談につながるのはごく一部であり、潜在しているケースは支援につながらず、連鎖を断ち切ることが難しい。
88	基本方針4.DVの根絶とDV被害者の権利の保障 DVがある家庭の子どもの状況把握に努め、必要に応じて関係機関への情報提供を行い支援につなげます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	①	DVの相談があった場合、子どもがいる場合には子どもへの暴力などについても聞き取り、ケースに応じて関係機関への情報提供を行っている。	2	引き続き、DVがある家庭の子どもの状況把握に努め、必要に応じて関係機関への情報提供を行う。	
89	基本方針4.DVの根絶とDV被害者の権利の保障 DVがある家庭の子どもの状況把握に努め、必要に応じて関係機関への情報提供を行い支援につなげます。	子育て支援課	有	こども家庭相談室事業	①	面前DVなどの虐待通告等による世帯把握により、必要な関係機関と連携するとともに、面談、相談等を通じて寄り添いながら支援を実施した。	2	DVのある環境で育つ子ども達への影響は重大であり、心理的虐待として対応や支援をしていく必要がある。	【成果】DVを把握した場合は女性相談につなぎ、その後の状況に応じて関係機関と連携しながら必要な対応を行った。 【課題】子どもの面前でのDVによる心理的虐待が増加している。虐待の中でも心理的虐待は子どもの脳への影響が大きく、連鎖のリスクも高いため早期の把握と対応が必要である。